

令和8年度勝連城跡保存活用計画策定業務
評価基準（一次審査）

評価項目		評価ポイント	配点
企業の評価	企業の実績	過去5年以内の類似業務実績の有無 ・実績件数（最大5件）	15
技術者の評価	技術者の実績	過去5年以内の類似業務実績の有無 ・実績件数（最大5件）	15
実施方針	業務理解度	業務の目的や仕様書の内容等を十分に理解している場合に優位に評価する。	30
	実施体制	業務を適正かつ確実に実施できる人員体制となっている場合に優位に評価する（業務項目に対応した人員配置の確認）。	20
	実施手順	業務の実施手順、工程が現実的かつ妥当性の高い場合に優位に評価。	10
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性・実現性が高い場合に評価する。	10
合計			100

○一次審査（書面審査）

- 1 企画提案書等を提出した事業者が3者を超える場合は、提出された企画提案書等について、評価基準に従い一次審査（書面審査）を実施する。
- 2 一次審査の結果、点数が上位の3者に対し、二次審査を行うものとする。一次審査を実施しない場合は、企画提案書等を提出した事業者のうち、参加資格要件及び提出書類等に不備のない全事業者を二次審査の対象とする。
- 3 一次審査の評価点は、二次審査には引き継がない。

令和8年度勝連城跡保存活用計画策定業務
評価基準（二次審査）

評価項目		評価ポイント	配点
実施方針	業務理解度	業務の目的や仕様書の内容等を十分に理解している場合に優位に評価する。	20
	実施体制	業務を効率的かつ円滑に実施できる人員配置、管理体制になっている場合に優位に評価する。	10
	実施手順	業務の実施手順、工程が現実的かつ妥当性の高い場合に優位に評価する。	10
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。	10
	地域精通度	県内世界遺産の動向を把握した上で、業務の円滑な実施に対する提案があった場合に優位に評価する。	10
(特定テーマ) 勝連城跡の 本質的価値 と活用の在 り方につい て	的確性	着眼点、企画内容、手法が網羅され、地域特性との整合性がある場合に優位に評価する。	20
	実現性	提案内容に説得力がある場合、提案内容を裏付ける実績等が明示されている場合に優位に評価する。	10
	独創性	業務の質を高める有益な独自提案、高度の調査・検討手法が示されている場合に優位に評価する。	10
合計			100

特定テーマは、「勝連城跡の本質的価値と活用の在り方について」とする。

提案者の順位の決定及び最低基準点の設定

1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、最も点数が低い提案者の順位点を1点とし、順位が1つ上がるごとに1点ずつ加点し、最も点数が高い提案者にはさらにもう1点加点する。

(例：提案者が3者の場合、1位を「4点」、次点を「2点」、3位を「1点」とする。)

2 順位点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

(1) 評価項目「特定テーマ」の点数が高い者を上位とする。

(2) (1)も同点の場合は、評価項目「業務理解度」が高い者を上位とする。

3 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。